

令和 7 年度水産関係補正予算の概要

令和 7 年 1 1 月
水産庁

令和7年度水産関係補正予算の概要

令和7年11月
水産庁

1 燃油価格高騰等への影響緩和対策

(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業

232億円

燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付。

2 環境激変に適応し水産業の成長産業化を実現するための大胆な変革の推進

(1) 海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築

11億円

マサバやスルメイカ等の不漁要因や分布状況の変化を捉えるため、新たな調査機器の導入を含めた資源調査を実施するとともに、漁獲枠の有効活用など海洋環境の変化に対応した資源管理体制の整備を実施。

(2) 漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業

(所要額)
5億円

海洋環境の変化に対応していくため、水産研究・教育機構開発調査センターがチャレンジする漁業者と連携し、国として新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証。

(3) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

65億円

高性能漁船の導入、漁獲対象種の転換、養殖業への転換及び兼業、協業化、大規模沖合養殖・陸上養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援。

② 水産業競争力強化のための漁船導入緊急支援事業

95億円

もうかる漁業等で得られた沖合・遠洋漁業の構造改革を進めるための成果の実装に必要な漁船を始め、「広域浜プラン」に基づき、中核的漁業者が持続可能かつ収益性の高い操業体制に転換するために必要な漁船のリース方式による導入を支援。

- ③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 45億円
「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援。
- ④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進 65億円
・ 「広域浜プラン」に基づき、産地市場の再編や衛生管理の強化等による競争力強化を図るため、水産物の付加価値向上や省力化に資する共同利用施設の新設・改築等を支援。
うち緊急施設整備事業 48億円
うち漁港機能増進事業 17億円
・ 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、廃棄物保管場の確保等による漁港ストックの利用適正化、流通高度化のための漁港の整備等を支援。
- ⑤ クロマグロ混獲回避等や収益力向上等の取組に対する支援 13億円
安定的な操業に必要な太平洋クロマグロの放流・混獲回避や養殖用生餌の安定供給など収益力向上の取組等を支援。
- (4) 経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編
・ インド洋まぐろ類委員会（IOTC）における漁獲努力量規制強化の方針決定といった国際規制の強化に対応しつつ、経営環境の変化を見据えた将来構想に基づく遠洋漁業の構造再編を推進。 37億円
・ 我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国への漁業協力を実施し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保。 1億円
- (5) ウナギ安定供給緊急総合対策事業等 7億円
ニホンウナギの人工種苗研究に係る技術水準の更なる引き上げや社会実装を進めるため、人工種苗の研究開発に必要な施設・設備等の導入や民間事業者への技術移転、知財保護等を支援。
- (6) 養殖業体質強化緊急総合対策事業 16億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援。

(7) 水産業のスマート化の推進

11億円

うちデジタル庁計上: 5億円

- ・ 地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成、生産者へのスマート機械導入、AIを活用したまき網漁業の自動操業に結びつく技術の開発等の取組を支援。
- ・ 太平洋クロマグロについて、流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組等を支援。

(8) 漁業の担い手確保・育成

5億円

新規就業者の確保に向けた複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修やインターンシップの実施、海技士の確保や海技資格の取得、非常時における安全衛生確保のための訓練等を支援。

(9) 水産物の輸出拡大対策

(輸出・国際局計上)

60億円

の内数

- ・ 加工食品等の輸出拡大に必要なHACCP等対応の施設・機器整備等を支援。
- ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援。
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援。

(輸出・国際局計上)

1億円

(10) 水産物の輸出拡大対策<公共>

48億円

水産物の輸出拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備や水産資源の回復・増産を図る魚礁・藻場等の漁場の整備を推進。

(11) 特定水産物供給平準化事業

8億円

輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援。

(12) 海業の全国的な展開

3億円

海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、地域において漁業者等が海業の一步を踏み出すための取組等を支援。

(13) 海洋環境の変化に対応した漁場環境の復旧・回復 7億円

海洋環境の変化を踏まえて、漁業者等が緊急的に実施する藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策や堆積した土砂の除去、プラスチックゴミ等漂流漂着物の回収など悪化した漁場環境の回復・復旧の取組を支援。

(14) 海洋変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策 20億円

赤潮、海水温変動といった環境変化に対応するため、赤潮の早期感知に向けたモニタリング体制構築や調査研究、養殖生け簀の大型化等による被害軽減に資する取組、さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換、さけふ化放流の効率化を図るための新たな飼料原料の導入等を支援。

また、海洋環境変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、ノリ等における環境変動対応のための取組を支援。

(15) 漁業収入安定対策事業 183億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす）を着実に実施。

3 防災・減災・国土強靱化に資する水産基盤の整備等の推進

(1) 水産基盤整備事業＜公共＞ 291億円

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月閣議決定）を踏まえ、切迫する大規模地震・津波等の自然災害や気候変動に伴い激甚化する台風・低気圧災害への備えとして、漁業地域の耐震・耐津波・耐浪化対策を推進するとともに、漁港施設等の機能を持続的に発揮するための長寿命化対策等を推進。

(2) 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞ 14億円

大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援。

(3) 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞ 137億円

令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸の速やかな復旧、再度災害防止のための構造物の強化等を支援。

- (4) 能登半島地震からの復旧 10億円
令和6年能登半島地震により被災した漁港施設等の復旧及び共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援。
- (5) 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 27億円
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援。
- (6) 沖縄漁業基金事業 22億円
日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援。
- (7) 漁業取締緊急対策 24億円
漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施。

令和7年度水産関係補正予算の主要項目

項 目 名	頁
1 燃油価格高騰等への影響緩和対策	
漁業経営セーフティーネット構築事業	7
2 環境激変に適応し水産業の成長産業化を実現するための大胆な変革の推進	
海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築	8
漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業	9
漁船漁業の構造改革	10
漁業構造改革総合対策事業	11
水産業競争力強化緊急事業	12
国際漁業再編対策事業	13
太平洋島嶼国持続的漁業推進緊急支援事業	14
ウナギ安定供給緊急総合対策事業等	15
養殖総合対策	16
養殖業体質強化緊急総合対策事業	17
スマート水産業推進緊急事業	18
漁業担い手確保緊急支援事業	19
水産物輸出加速化連携推進事業（輸出・国際局計上）	20
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（輸出・国際局計上）	21
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	22
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	23
特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）	24
海業振興緊急支援事業	25
海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業	26
環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業	27
漁業収入安定対策事業	28
3 防災・減災・国土強靱化に資する水産基盤の整備等の推進	
漁業地域の国土強靱化対策＜公共＞	29
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	30
漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	31
水産業共同利用施設等復旧事業	32
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	33
沖縄漁業基金事業	34
漁業取締対策	35

＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築します。

＜事業目標＞

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減〔令和11年度まで〕

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立
てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖
業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、
国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の
積立金から付加補填金が支払われます）。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中
5平均値*を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と
低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇が
あった場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積
立金から付加補填金が支払われます。

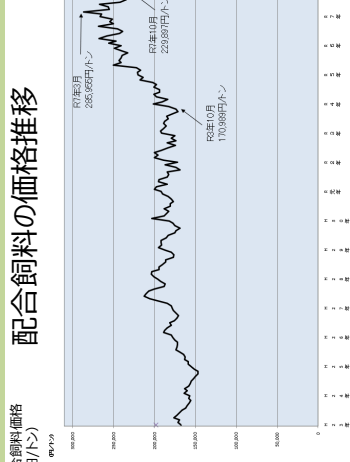
＜事業の流れ＞



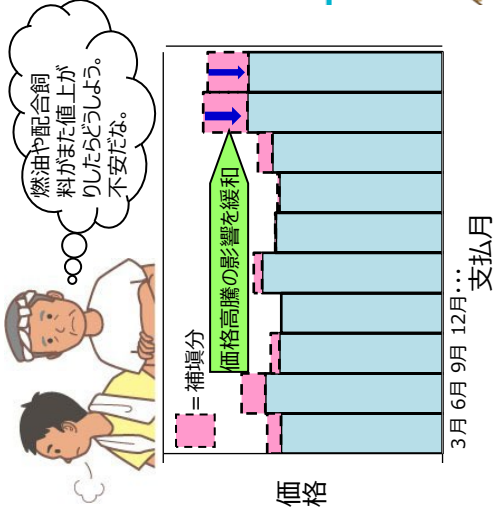
原油の価格推移



配合飼料の価格推移



＜事業イメージ＞



海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築

令和7年度補正予算額 1,135百万円

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進します。また、TACを有効に活用するため、TACの消化状況をリアルタイムで共有するプログラムを開発するとともに、従来の資源管理の取組を検証し、改良するための取組を支援します。

＜政策目標＞

- 資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源［令和6年度］→ 43資源［令和10年度まで］）
- 令和12（2035）年度に漁獲量を444万トンまで回復させる 等

＜事業の内容＞

○ 資源調査・管理体制構築事業

【海洋環境の変化に対応した資源調査体制の整備】

1. 水産資源調査に要する調査機器の導入

我が国周辺水域の水産資源や国際的な枠組みで管理されている国際資源のうち、特に海洋環境の変化等により不漁や資源の大幅な変動等が発生している魚種の資源調査等に必要な機器を導入します。

【海洋環境の変化に対応した資源管理体制の整備】

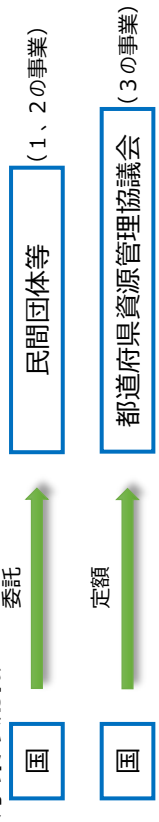
2. 漁獲枠消化状況共有プログラム開発事業

管理区分間でのTACの融通等を促進するため、管理区分ごとのTACの消化状況をリアルタイムで共有するプログラムを開発します。

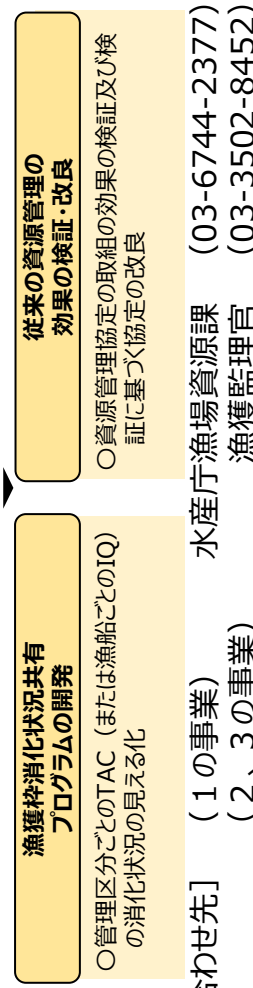
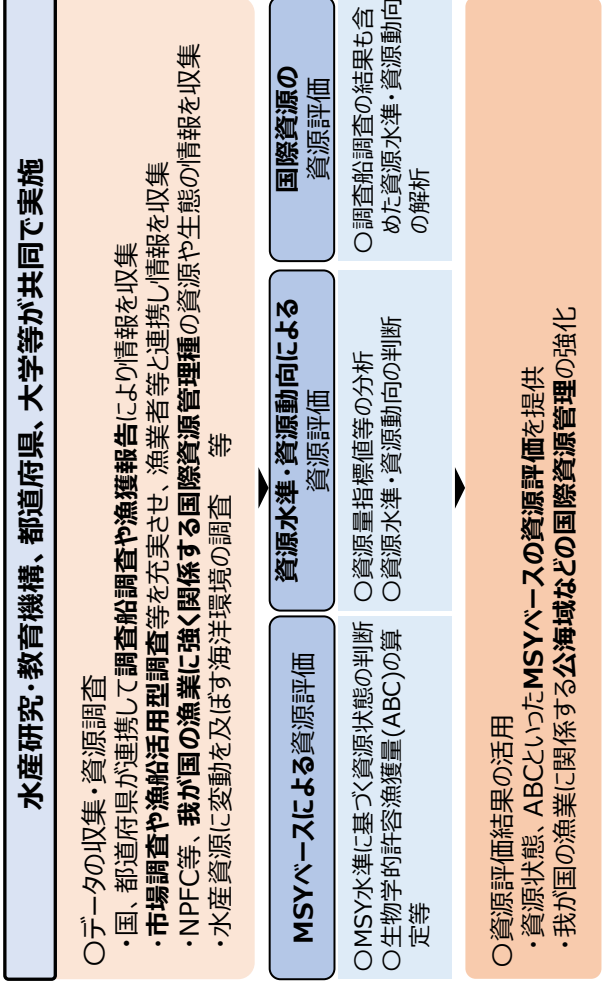
3. 資源管理体制構築事業

従来から行ってきた資源管理の取組について、海洋環境が変動する中における効果を検証し、その取組を改良するための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

海洋環境の変化等により様々な資源において分布域の変化等が生じ、従来の漁法や対象魚種だけでは漁業経営の持続性が確保できなくなっている状況に対し、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組を実証します。

＜事業目標＞

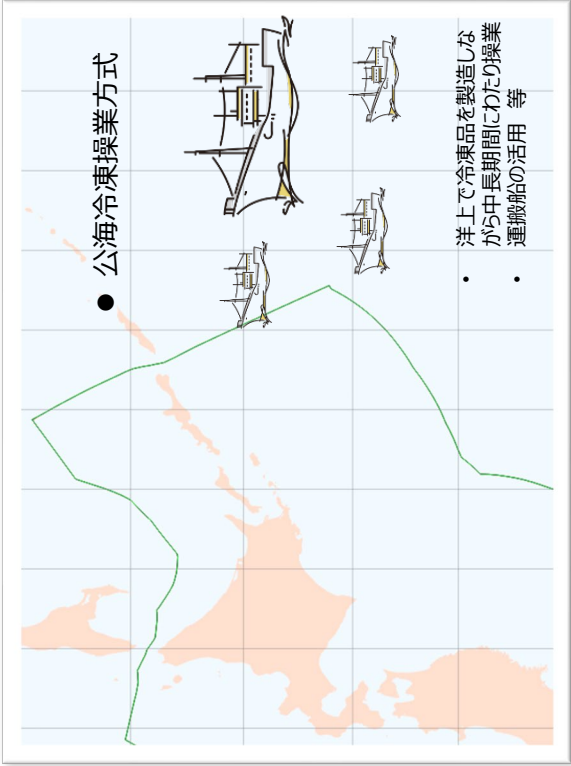
環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体の実現

＜事業の内容＞

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等

海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築などの実証を行い、技術的課題や採算性等の検証に取り組みます。

【取組例】



＜事業の流れ＞



国立研究開発法人水産研究・教育機構

＜事業イメージ＞

環境や資源の変動に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象種の開発など新たな操業に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備 等）も大きいため、取組を躊躇

新たな操業体制の構築や新たな漁法・対象魚種の開発等の実証

- これまでとは異なる操業形態や漁法の開発等の取組
→ 採算が確保できるか、技術的な困難性はあるか等を実証する。

【実証に係る経費の支援】

- ・ 実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費 等

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

＜対策のポイント＞

海洋環境が激変する中、新たな操業体制の構築や、新たな漁法・対象魚種の開発等の取組の実証、日本の漁業を収益性の高い構造へ改革するための新しい操業の実証の取組や、これまで各種事業により得られた成果を実装した漁船の導入を支援することで、環境変化に適応した漁業にチャレンジする漁業者を後押しするとともに、構造改革を推進します。

＜事業目標＞

- 環境や資源の変動に対応した新たな操業形態等の実証を推進し、持続的な経営体の実現
- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）
- 漁船を導入する漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

1. 漁船漁業の新たな操業体制チャレンジ実証事業（所要額）500百万円

海洋環境の変化等に対応するため、新たな操業体制の構築などの実証を行い、技術的課題や採算性等の検証に取り組みます。

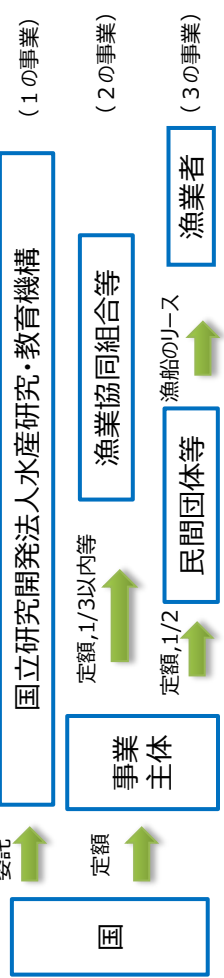
2. 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）6,500百万円の内数

漁獲対象種の転換、養殖業への転換・兼業、協業化等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

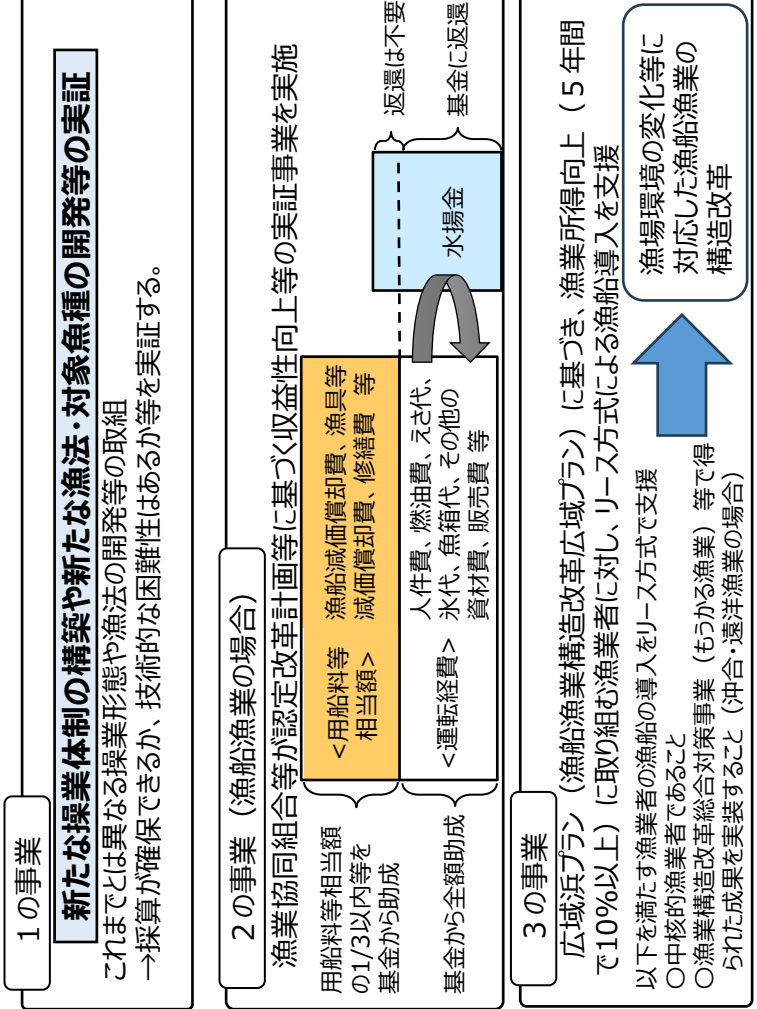
3. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円

「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁管理調整課（03-3502-8479）
（2の事業）研究指導課（03-6744-0210）
（3の事業）研究指導課（03-6744-2031）

漁業構造改革総合対策事業

令和7年度補正予算額 6,500百万円

<対策のポイント>

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、**漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証**を支援します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）
戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等**を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もつかる漁業創設支援事業等）

① 漁船漁業における収益性向上の実証

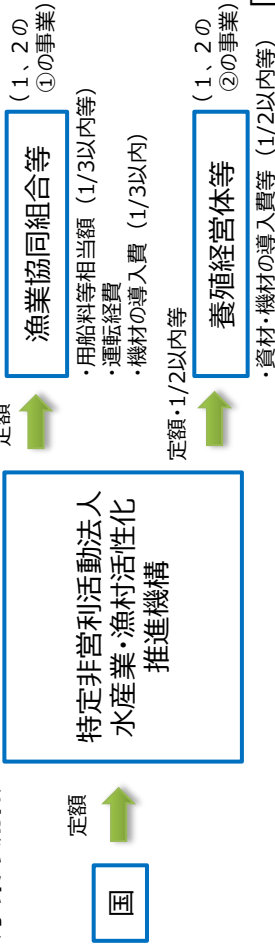
単一の水産資源に頼らない**複数漁法が可能**な改革型漁船の導入、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による**収益性向上の実証**を支援します。

② 養殖業における収益性向上の実証

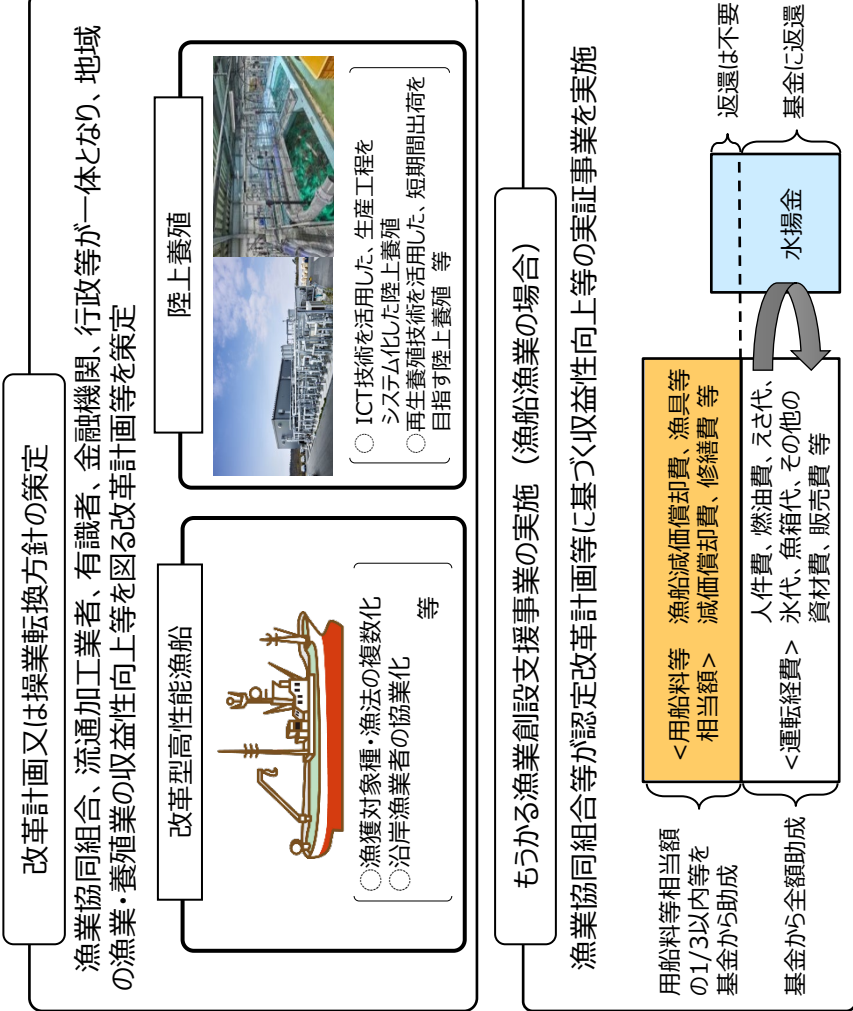
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による**収益性向上の実証**を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



お問い合わせ先】（1、2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の②の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

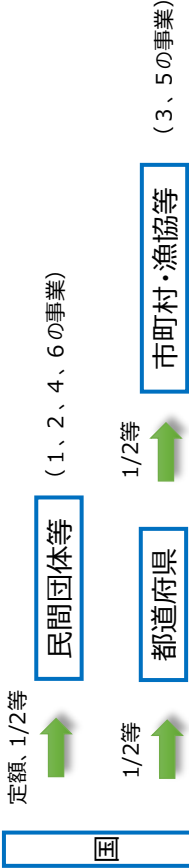
＜事業目標＞

- 1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円
「漁業構造改革総合対策事業」等で得られた成果の実装を含む、中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,500百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要ない機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,820百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業 1,310百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
- 5. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,650百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 6. 漁業構造改革総合対策事業 6,500百万円
新たな操業・生産体制への転換を促進するため、漁獲対象種の転換や協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等による収益性向上の実証を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

＜ 広域浜プランに基づき以下を実施 ＞

- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じて漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援



水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-----------------|----------------|--------|
| (1の事業) 水産庁研究指導課 | (03-6744-2031) | ※遊漁船関係 |
| (2の事業) 企画課 | (03-6744-2341) | |
| 管理調整課 | (03-3502-7768) | |
| 防災漁村課 | (03-6744-2391) | |
| 漁獲監理官 | (03-6744-2361) | |
| 計画・海業政策課 | (03-3502-8491) | |
| 研究指導課 | (03-6744-0210) | |

＜対策のポイント＞

漁業に関する国際規制の強化に対応するため、閣議了解に基づく減船を実施した漁業者に対する救済費及び処理費交付金を交付します。

＜事業目標＞

国際漁業の計画的かつ円滑な再編整備の推進

＜事業の内容＞

1. 減船漁業者救済対策事業

再編整備の実施計画に従って廃業した者に対し、救済費交付金を交付します。

2. 不要漁船処理対策事業

再編整備の実施計画に従った廃業により不要となった漁船を処分した者に対し、処理費交付金を交付します。

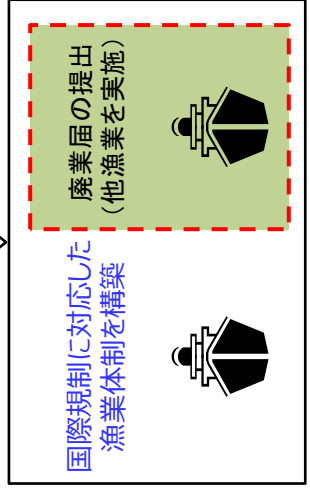
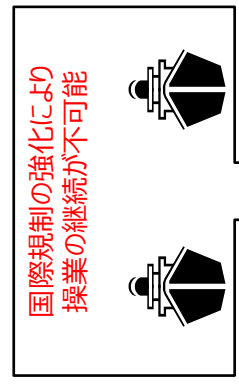
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

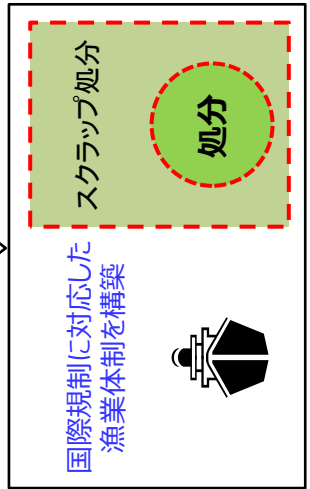
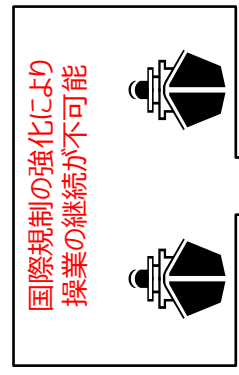
1. 減船漁業者救済対策事業

(救済費交付金の交付)



2. 不要漁船処理対策事業

(処理費交付金の交付)



＜対策のポイント＞

我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズに沿った漁業協力を拡充することにより、PALM10共同行動計画に掲げる「太平洋における持続可能な水産業の発展」に貢献し、我が国との協力関係を強化します。
こうした取組を通じて、我が国かつお・まぐろ漁船の海外漁場における安定的な入漁を確保します。

＜事業目標＞

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
(海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）30隻［令和7年度］→30隻［令和11年度］）

＜事業の内容＞

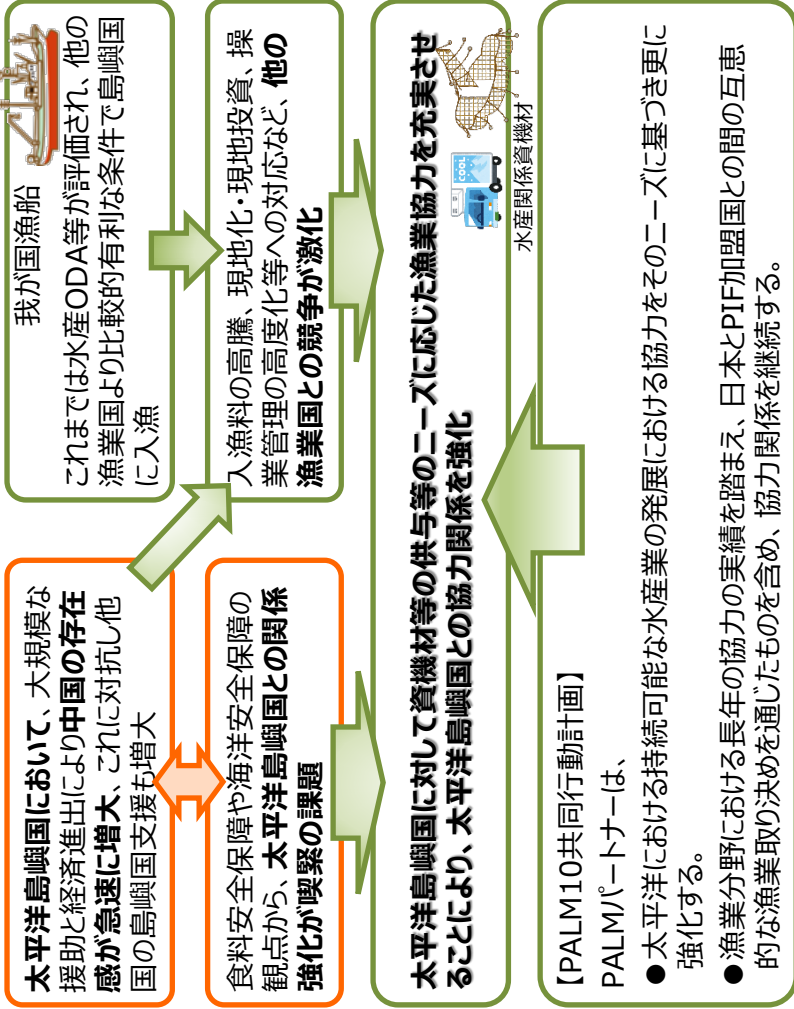
太平洋島嶼国における持続的な漁業の推進に向けた支援

- 第10回太平洋・島サミット（PALM10）共同行動計画に沿って、我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国のニーズを踏まえ、
- 漁具や船外機、製氷機、漁獲物運搬用のトラック等の水産関係の資機材等を
供与するとともに、
 - 当該水産関連資機材等の適切な使用・維持管理等に関する技術指導を実施
します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



ウナギ安定供給緊急総合対策事業等

令和7年度補正予算額 710百万円

＜対策のポイント＞

ウナギは、二ホンウナギを含むウナギ属全種が天然で採捕されるシラスウナギを利用し、我が国及び各国において養殖されている。輸入依存から脱却するべく人工種苗のより早期の社会実装を目指すとともに、依然として生鮮に不明な点が多いウナギの資源保全や管理、合理的な代替品の供給を緊急的に講じる必要がある。

＜事業目標＞

- 二ホンウナギの人工種苗比率100%の実現 [2050年まで]
- 国内でのウナギの安定供給

＜事業の内容＞

- 1. ウナギ緊急総合対策事業
 - ① ウナギ人工種苗・完全養殖社会実装加速化事業

ア 人工種苗生産対策
民間事業者によるウナギ人工種苗の量産試験を実施するため、**新型量産水槽及び関連設備の導入や技術移転、専門家の派遣による技術指導に係る経費を支援**します。

イ 社会実装促進対策
人工種苗技術の持続的な普及を担うコンソーシアムの形成や**知的財産の国外流出を防ぎながら社会実装**するために必要な経費を支援します。

② 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査
輸出許可書発給に必要な無書証明などについて、**国外における優良事例の調査・分析及び国内における検討会等の開催に必要な経費を支援**します。

- 2. 水産研究・教育機構施設整備事業

ウナギ人工種苗の基礎研究・技術実証の飛躍的向上による技術水準の更なる引き上げを行うため、**研究開発に必要な施設や設備等を整備**します。

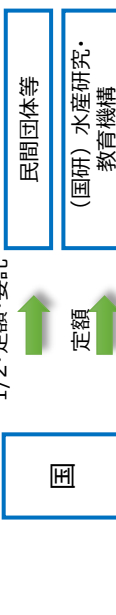
- 3. 革新的技術開発・ビジネスマッチング支援

超大型ウナギの生産に必要な飼料の開発に必要な経費を支援します。**生産・流通・加工等の事業者連携による、超大型ウナギ、人工種苗ウナギの消費拡大**に必要な経費を支援します。

- 4. ウナギ産業価値連鎖トレーサビリティ支援システム機能強化等支援事業

消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

ウナギ安定供給の確保

ウナギ人工種苗・完全養殖の社会実装加速化	ウナギ資源の保全・管理
○ウナギ人工種苗・完全養殖社会実装加速化事業	○国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査
・民間事業者によるウナギ人工種苗の量産試験に必要な設備・技術等の導入	・国外の優良事例の調査及び国内における管理措置の検討
	
・ウナギ人工種苗の技術普及を担うコンソーシアム形成、知財保護等	
○水産研究・教育機構施設整備事業	
・ウナギ人工種苗の基礎研究・技術実証の飛躍的向上による技術水準の更なる引き上げを行う研究開発に必要な施設や設備等の整備	

ウナギ産業のサプライチェーンの強化

- 革新的技術開発・ビジネスマッチング支援
 - ・超大型ウナギの生産に必要な飼料の開発
 - ・生産・流通・加工等の事業者連携による、超大型ウナギ、人工種苗ウナギの消費拡大
- ウナギ産業価値連鎖トレーサビリティ支援システム機能強化等支援事業
 - ・ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修

- 【お問い合わせ先】 (1) ①ア、3、4の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489)
- (1) ①イ、2の事業) 研究指導課 (03-3502-0358)
- (1) ②の事業) 漁場資源課 (03-3502-8487)

＜対策のポイント＞

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するため、飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行う取組（国産飼料原料への転換、天然由来の種苗から人工種苗への転換、生産コストの低減）と、陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 養殖業体質強化緊急総合対策事業

- ① 国産飼料原料転換のため、国産魚粉の供給体制の構築を支援します。
- ② 人工種苗普及促進のため人工種苗生産施設等の強化を支援します。
また、人工種苗生産技術の開発や、栄養価の高いカイアシ類を活用した初期餌料の開発を支援します。
- ③ 協業化に取り組み養殖業者等に対し、飼料やワクチン等の共同購入費、環境変化への対応のための取組を支援します。

1. 養殖業体質強化緊急総合対策事業

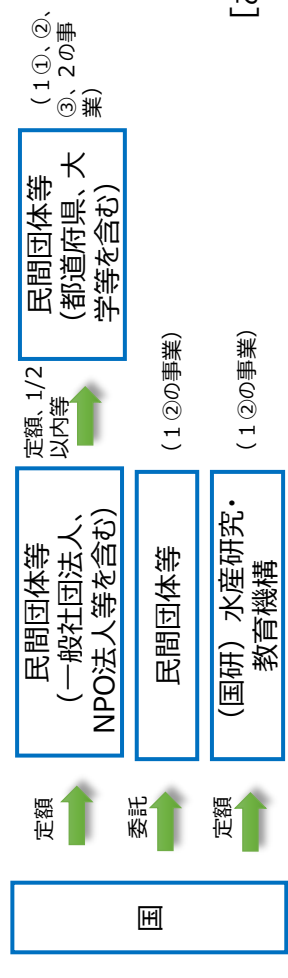
- 1-① 国産飼料原料転換対策事業
国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備
国産魚・加工残渣 国産魚粉
「耐病性」・「高成長」
・人工種苗生産施設の強化や種苗生産技術の開発
・カイアシ類を活用した初期餌料の開発を促進
「耐病性」・「高成長」
優良種苗の開発
カイアシ類を活用した初期餌料の開発
- 1-③ 養殖コスト低減対策事業
飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
環境変化への対応の為に養殖対象種・手法の転換等
環境変化への対応（養殖手法の転換）
一般的な生簀 浮流式生簀

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

6,500百万円の内数
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。

認定された養殖業改善計画等に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞



2. もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づき収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費を全額支援（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還
- 事業経費
1/5相当額
4/5相当額
養殖生産物の販売代金で返還
- 新技術を活用した養殖システム
○ 陸上養殖
○ 耐波浪性大型養殖施設
○ 省力・省人化給餌施設
○ 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等
- 海洋環境に左右されない安定生産による収益性の向上

【お問い合わせ先】（1、2の事業） 水産庁栽培養殖課（03-3502-0895）
研究指導課（03-6744-2370）
（1②の事業）

養殖業体質強化緊急総合対策事業

令和7年度補正予算額 1,643百万円

＜対策のポイント＞

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした魚粉の供給体制の構築に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化に必要な経費を支援します。

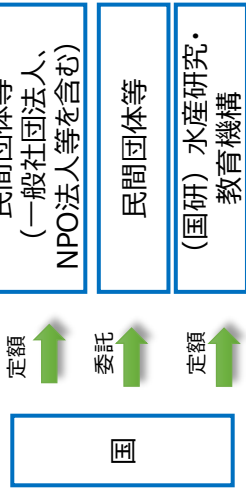
② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な人工種苗生産技術の開発や優れた性質を有する種苗の開発の促進、栄養価の高いカイアシ類を活用した初期餌料の開発に必要な経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組む養殖業者等に対し、飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のための養殖対象種・手法の転換や養殖種類の多角化の取組に資する資機材の共同購入費等に必要経費を支援します。

＜事業の流れ＞



(1、2①、3の事業)

【お問い合わせ先】

(1、2、3の事業) 水産庁栽培養殖課 研究指導課

(2②の事業)

(03-3502-0895)

(03-6744-2370)

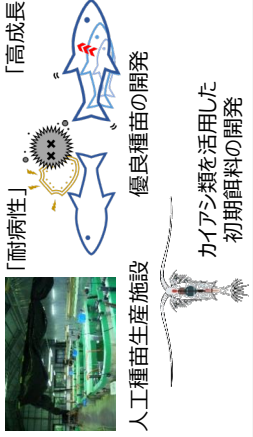
1. 国産飼料原料転換対策事業

- ・ 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備



2. 国産人工種苗転換対策事業

- ・ プリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- ・ 人工種苗生産技術の開発、高成長等の優れた性質を有する種苗の開発、カイアシ類を活用した初期餌料の開発を促進



3. 養殖コスト低減対策事業

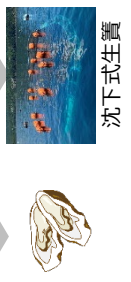
- ・ 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- ・ 環境変化への対応の為に養殖対象種・手法の転換等



飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入等

協業化によるコスト削減

環境変化への対応 (養殖対象種、手法の転換)



沈下式生簀

スマート水産業推進緊急事業

令和7年度補正予算額 1,050百万円
うちデジタル庁計上 農林水産省システム分5,475百万円の内数

＜対策のポイント＞

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施等に向けて、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等や証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に取り組みます。また、クロマグロ遊漁の管理の高度化や遊漁船業の安全性を向上するため、既存の報告システムの機能強化や海事行政DXの推進に取り組みます。

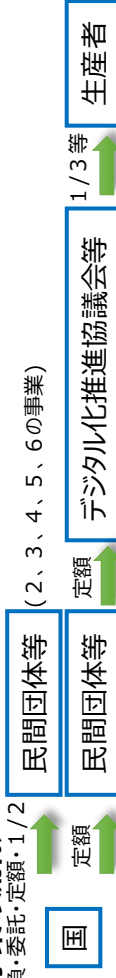
＜事業目標＞

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t【令和12年度まで】）
- 太平洋クロマグロの電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（14都道府県【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞

1. **スマート水産業普及推進事業**
地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。
2. **まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発**
漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術を用いて開発します。
3. **特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策**
太平洋クロマグロの漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。また、消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。
4. **水産流通適正化制度における電子化推進事業**
既存の情報伝達システムの改修等を行うとともに、適法採捕証明書等を電子的に申請・発給するためのシステム開発に向けたテスト等を行います。
5. **スマート水産業情報システム強化緊急事業**
漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源評価・管理の高度化に対応したシステムの整備に取り組みます。
6. **遊漁情報システム強化緊急事業**
クロマグロ遊漁について採捕報告の正確性の確保など管理の高度化を図るため、報告システムの改修を実施します。また、遊漁船業の安全性向上を図るため、海事行政DXと連携する遊漁船情報データベースの機能改修を行います。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2、5の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（3、4の事業）加工流通課（03-6744-2519）
（3の事業）栽培養殖課（03-3502-8489）
（6の事業）管理調整課（03-3502-7768）

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化に向けた取組	水産資源の持続的利用のための取組
＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上 助と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用	＜目的＞ 資源評価・管理の高度化 資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底
スマート水産業推進緊急事業	
漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援等を実施します。	
3. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策	
・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進	
・うなぎ流通の一元的管理体制を構築	
4. 水産流通適正化制度における電子化推進事業	
証明書発行、情報伝達等の電子化推進	
5. スマート水産業情報システム強化緊急事業	
・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報	
・TAC管理・IQ管理、許可情報	
・かつお、まぐろ等国際資源の漁獲情報	
6. 遊漁情報システム強化緊急事業	
・クロマグロ遊漁の採捕報告の正確性確保等	
・遊漁船に係る情報のデータベースの機能改修	

＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業就業支援

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催**や**就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ③ 新規就業者の**技術・知識の習得**に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。
- ④ 若手漁業者の**経営能力・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

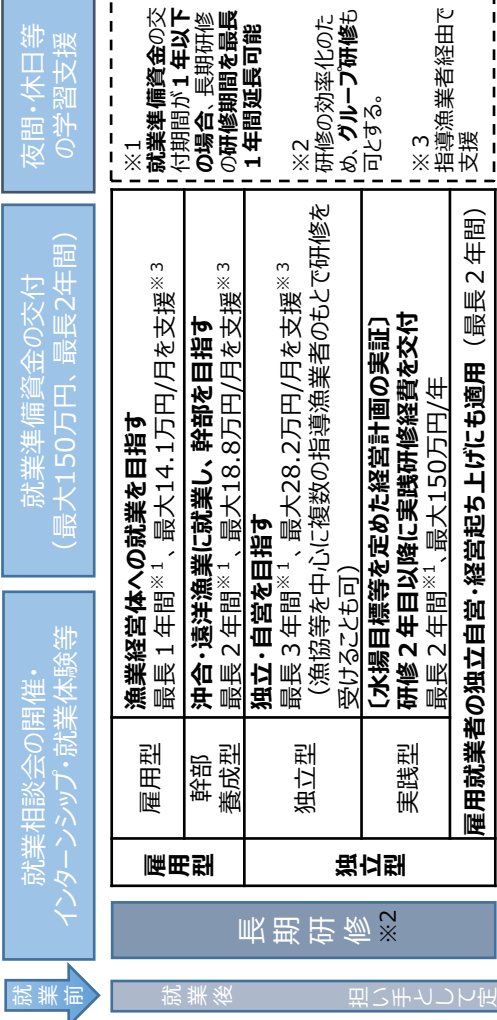
- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

＜事業の流れ＞



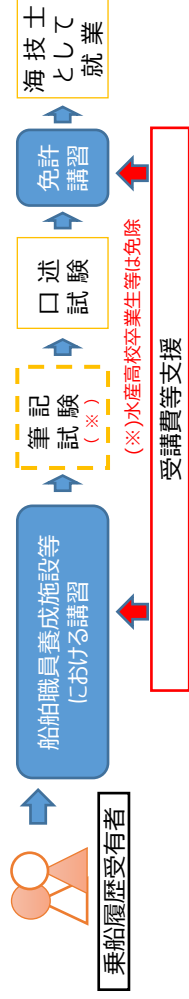
＜事業イメージ＞

1. 漁業就業支援



経営能力・技術の向上を支援

2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



水産物輸出加速化連携推進事業

令和7年度補正予算額 50百万円

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

水産物の輸出額の拡大（5,568億円［令和7年まで］）

＜事業の内容＞

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

※1. 新市場開拓・多角化実証支援

既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

2. 供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援

輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。

3. 水産物輸出規制等対応実証支援

生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。

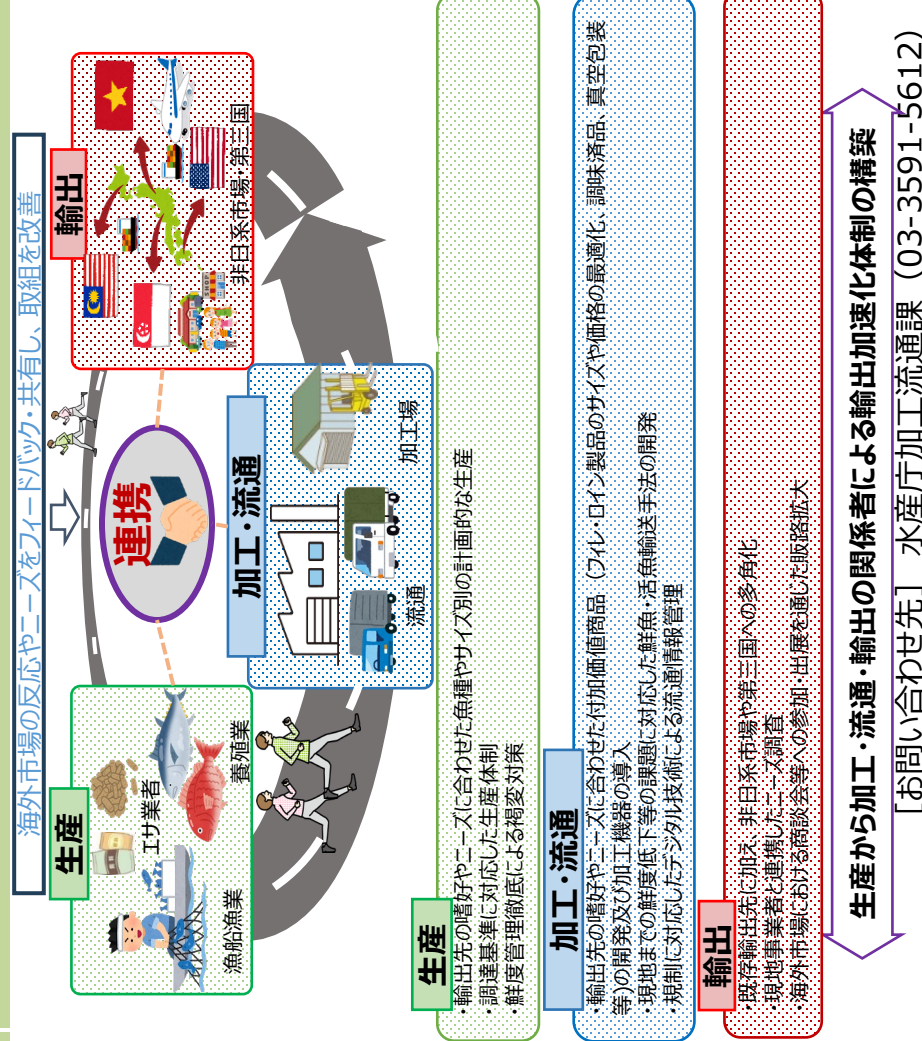
4. 新規参入実証支援

現地ニーズを独自に調査し、競合を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出入先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設等整備事業

加工食品等の輸出拡大に向け、輸出入先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出入先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な**施設・設備**

② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な**施設・設備**

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な**施設・設備**



排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング**

費用等の経費を支援します。

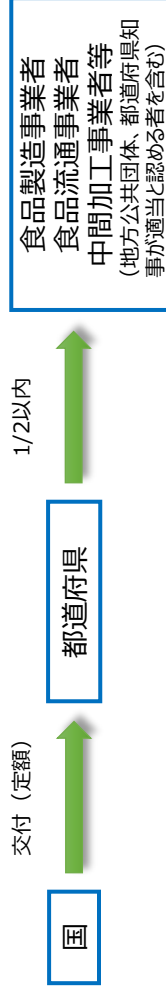


空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

＜事業の流れ＞



水産エコラベル認証取得支援事業

令和7年度補正予算額 25百万円

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

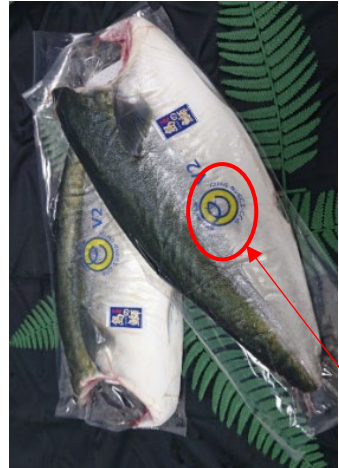
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

＜事業の内容＞

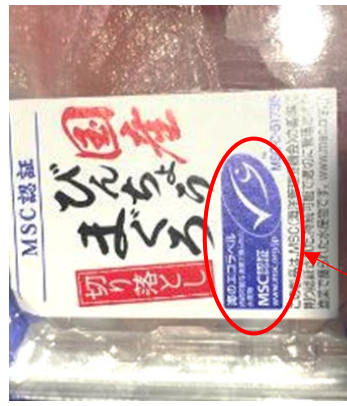
水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）



MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞

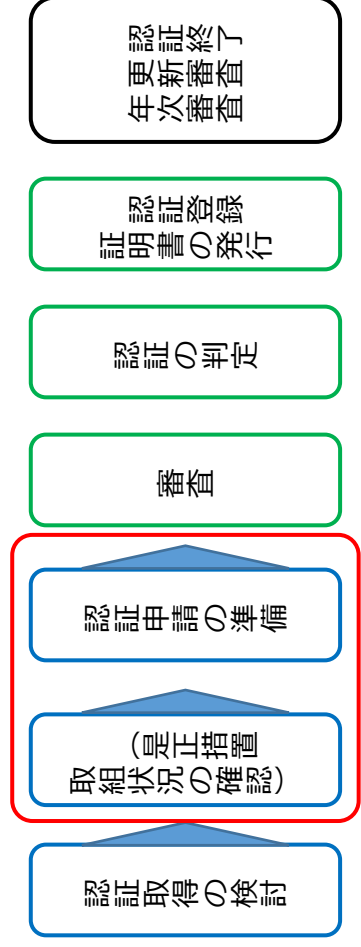


コンサルティングの実施

水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導



【水産エコラベル認証取得の流れ】



事前準備 コンサルティングを実施

審査

維持等

水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞

令和7年度補正予算額 4,773百万円

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

＜事業目標＞

水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出处象水産物の取扱量の割合の増加（60%〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出处象水産物の増産

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）及び港湾背後地区において、輸出处先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・出荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

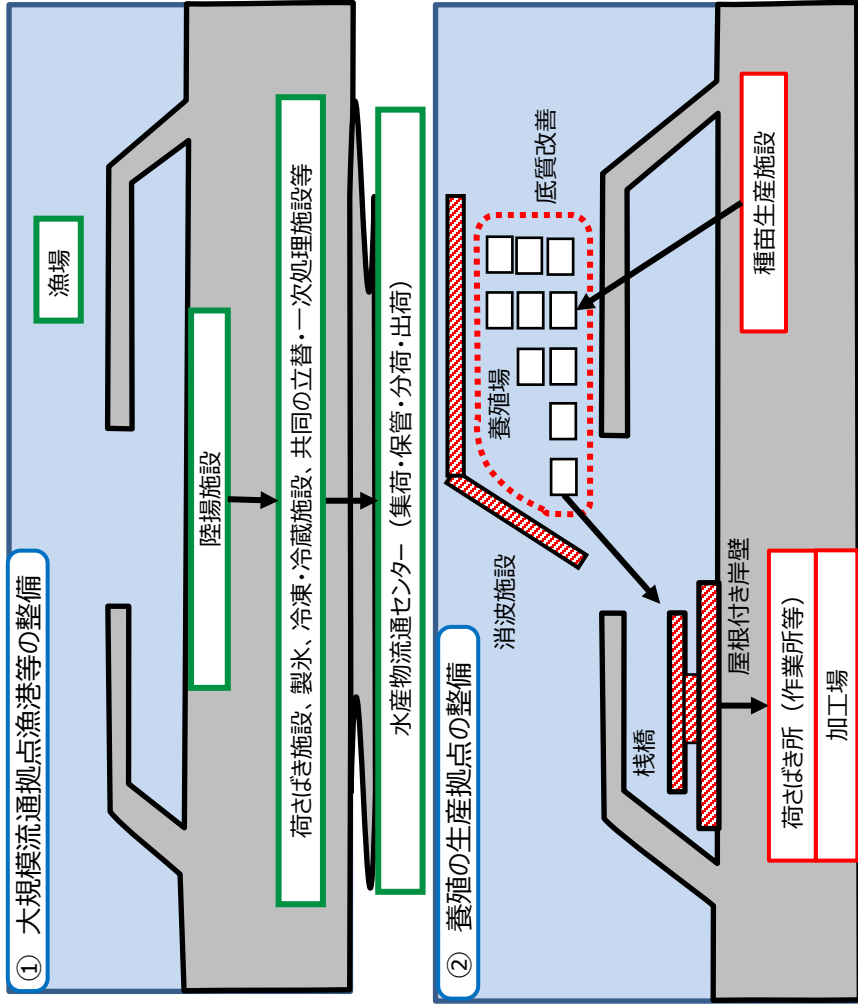
養殖の生産拠点において、輸出处先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施
（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金（利子助成）、保管料、運搬料等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

＜事業目標＞

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

＜事業の内容＞

1. 買取資金等の助成

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、**漁業者団体等※が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

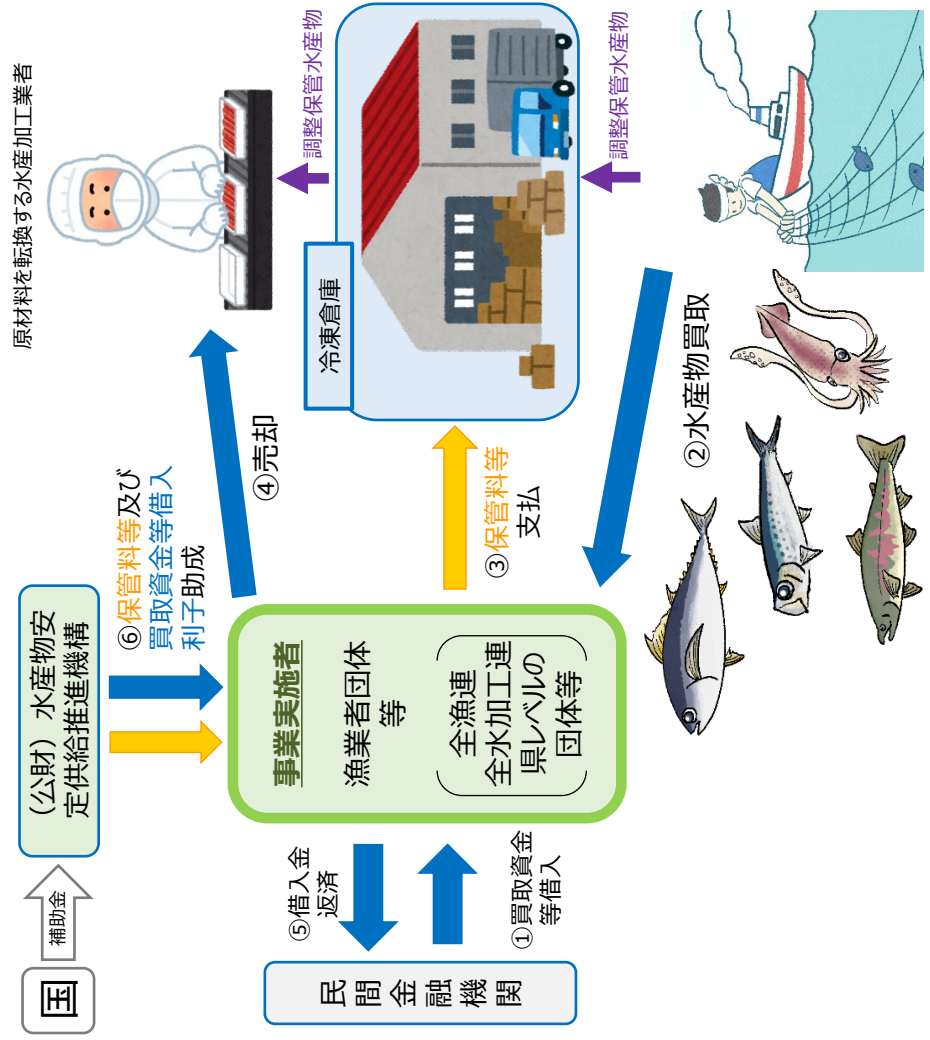
2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を**販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料**を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用を緊急的に促進するため、モデル地区における実証や、地域において海業に一歩を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

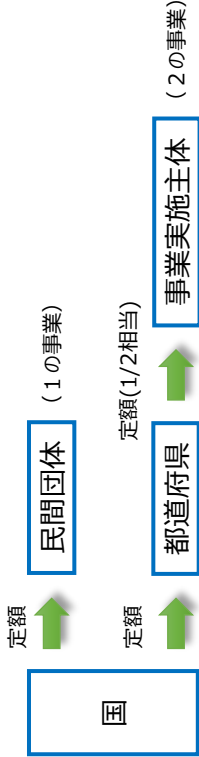
1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎよしく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一歩を踏み出し、海業取組に係る活用推進計画策定を目指すために必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海業振興緊急支援事業

海業の全国展開の加速化に向けて

モデル形成により横展開を図り、活用推進計画策定を推進するため

1 海業立ち上げ支援事業

漁港施設用地を活用した取組の実証（漁業体験）



釣った魚を自分たちで調理（食育教育）



2 海業取組促進事業

漁港管理者、漁業者、専門家等による調査、計画検討



水産物消費増進に向けた朝市での実証



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）

＜対策のポイント＞

海水温の上昇等の海洋環境の変化が著しく、藻場や干潟等において海藻類の生育不良や食害生物による影響が増大しているため、漁業者等が緊急的に実施する悪化した漁場環境を復旧・回復するための活動の活動を支援します。

＜政策目標＞

海洋環境の変化により悪化した漁場環境の回復

＜事業の内容＞

漁業者等が緊急的に実施する漁場保全活動の支援

海洋環境の変化に対応した藻場、干潟、サンゴ礁、ヨシ帯、内水面等の環境・生態系の保全対策（食害対策、海水温上昇に対応できる海藻種の投入等）を支援します。

また、大雨等により漁場に堆積した土砂や流木の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景と課題＞

- 海洋環境の変化が著しく、藻場の生育不良や食害生物の活性化等に伴う漁場環境が悪化

＜対策の内容＞

- 漁業者等による
 - ① 藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策
 - ② 堆積した土砂の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策



植食動物の駆除とともに仕切り網を設置する防衛対策の実施事例

漁場環境の復旧・回復

環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業

令和7年度補正予算額 2,001百万円

＜対策のポイント＞

海洋変動に対応した持続的な漁業・養殖業を構築するために、赤潮の早期感知・対策を可能にするためのモニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証、被害軽減対策の導入及び今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等を支援します。また、不漁が長期化・深刻化しているサケについて、さけ定置漁業等から養殖業への転換等を図るために行う調査・検証を支援するとともに、餌料効率の向上を目指した稚魚の飼料の開発等を支援します。さらに、海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、リ等における環境変動対応のための取組を支援します。

＜事業目標＞

本事業による取組の合計件数（50件〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

- ① 省人・自動化による持続可能な柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援
赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による広域のかつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。
- ② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援
各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑制対策の実証を支援します。
- ③ 赤潮被害軽減対策
赤潮被害軽減に必要な避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生質の大型化並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。
- ④ 漁場環境改善緊急対策事業
沿岸漁業に大きな被害を及ぼす赤潮について、近隣水域も含めた調査研究、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発等を行います。

2. さけ定置合理化等実証事業

さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等の調査・検証の取組を支援します。

3. さけ増殖資材緊急開発事業

各道県の増殖団体等が行う、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

4. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

海洋環境の変化が採苗や生産等に大きな影響を及ぼすホタテ、カキ、リ等における環境変動対応のための取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮被害緊急総合対策

各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な漁業生産に支障をきたすおそれ。

モニタリング体制の構築

発生抑制等

被害軽減

研究開発

例：二枚貝との複合養殖

例：避難漁場、大型化、足し網

2. さけ定置合理化等実証事業

ウニ等の陸上養殖

ワカメ等の無給餌養殖

サーモン等の魚類養殖

海洋環境の変化等に対応するため、養殖業への転換等によりさけ定置等の合理化を図る。

3. さけ増殖資材緊急開発事業

一般的に使用されるサケ稚魚の餌用飼料

DHAやフィートオイル等を含む改良餌の導入等

餌料効率の向上のための飼料の開発によりふ化放流の効率化を図る。

4. 環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業

ホタテ、カキ、リ等は、採苗やその後の養殖生産が海洋環境の変化を大きく受けるため、高水温化等により安定的な生産に支障をきたすおそれ。

環境変化への対応（養殖対象種・手法の転換）

【お問い合わせ先】

(1)①②④の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
(1)③、2、3、4の事業) 栽培養殖課 (03-3502-0895)

＜対策のポイント＞

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、計画的に資源管理等に取り組み漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90％）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費（積立ぶらす）

計画的に資源管理・漁場改善に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は 1：3）

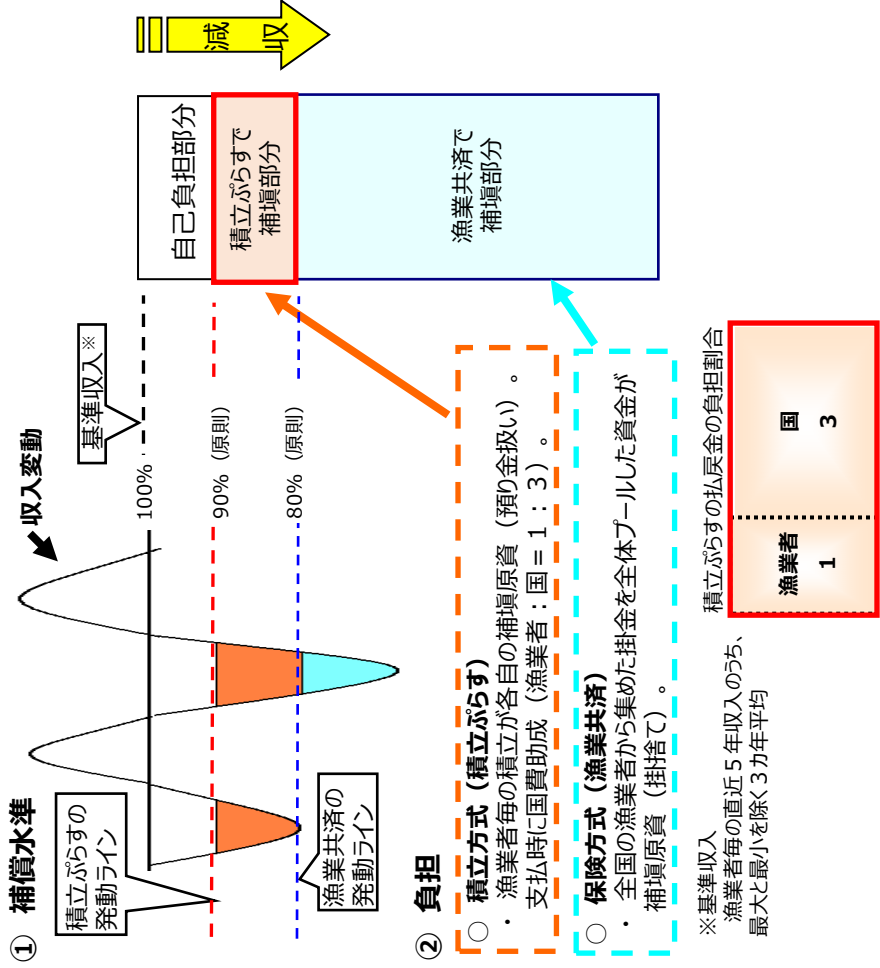
2. 収入安定対策運営費

漁業災害補償法の改正等に伴う漁業共済・積立ぶらすオンラインシステムの改修に係る経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

「第1次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害への備えとして**漁業地域の耐震・耐津波・耐浪化等を推進**するとともに、将来にわたり施設の機能を保持するための**長寿命化対策を推進**します。

＜事業目標＞

水産物の流通拠点や災害時に物資輸送の拠点等となる漁港のうち、主要施設において必要な耐震・耐津波・耐浪化対策が完了した漁港の割合の増加（40%〔令和12年度まで〕）
地域において中核となる漁港等のうち、施設の長寿命化対策が完了した漁港の割合の増加（80%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等

災害発生時等における漁港の機能や安全を確保するため、大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域等における**防波堤、岸壁等の耐震・耐津波化**、近年気候変動に伴い激甚化・頻発化する台風・低気圧災害に対する**防波堤の耐浪化**等の対策とともに避難施設及び避難経路の整備等を推進します。

2. 漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策

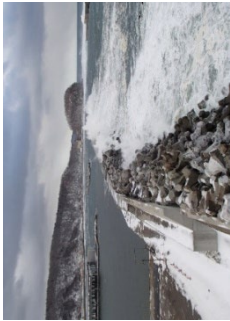
持続可能な漁業生産の確保のため、漁業地域において、老朽化が進み、更新や維持管理費用の増大が懸念される施設について、**予防保全型メンテナンスへの転換**による**長寿命化対策を推進**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

対策実施例

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 長寿命化対策
 地震により漁港が被災すると 陸揚げ等機能が損失	 低気圧に伴う高波が 防波堤を越波	 コンクリートの 劣化・欠損
 岸壁の耐震化により 漁業の早期再開が可能	 防波堤の高上げにより 越波を低減	 コンクリートを補修し、 防波堤の耐用年数を延長

海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

令和 7 年度補正予算額 1,352 百万円

＜対策のポイント＞

気候変動に伴い、津波・高潮等の災害リスクが高まることが懸念される中、巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を実施します。また、**大規模地震が想定されている地域等**において、海岸堤防等の**耐震対策**を実施します。さらに、「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等において機能の回復を図り、**修繕・更新**を実施します。

＜政策目標＞

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備完了率（51%〔令和 5 年度〕→58%〔令和 12 年度まで〕）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る**津波・高潮対策**を推進します。また、**大規模地震が想定される地域等**における海岸堤防等の**耐震対策**を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、**老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新**を推進します。

＜対象事業＞

海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞

2/3、1/2等

国

都道府県、市町村

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や海抜ゼロメートル地帯の高潮・高波など災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの高潮等に対応した海岸堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が必要な海岸

耐震対策

○耐震対策の実施により、大規模地震・津波のリスクを軽減

大規模地震が想定されている地域等において、海岸堤防等の耐震対策を促進することで、災害リスクを軽減する。



耐震対策（鋼管杭による施工）



耐震対策（地盤改良による施工）

老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施することで、背後地域の安全性を継続的に確保するとともに、予防保全型維持管理への転換を図り、施設のライフサイクルコストを低減する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



護岸の補修



護岸が損傷



護岸の補修

< 対策のポイント >

令和 6 年能登半島地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

13,195百万円

令和 6 年能登半島地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[事業主体] 国、都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

514百万円

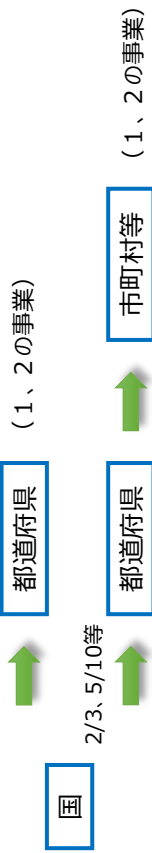
漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害防止のため、構造物の強化を実施します。また、漁業集落排水施設の復旧や海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[事業主体] 都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の 5/10

< 事業の流れ >

2/3、5/10等



※ この他、一部を直轄でも実施

< 事業イメージ >



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

地盤の隆起 (令和 6 年能登半島地震)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

津波で被災した集落排水処理施設 (令和 6 年能登半島地震)



水産業共同利用施設等復旧事業

令和7年度補正予算額 1,000百万円

＜対策のポイント＞

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被災した水産業共同利用施設や機器等の整備、共同利用に供する漁船の建造や中古漁船等の導入を支援します。

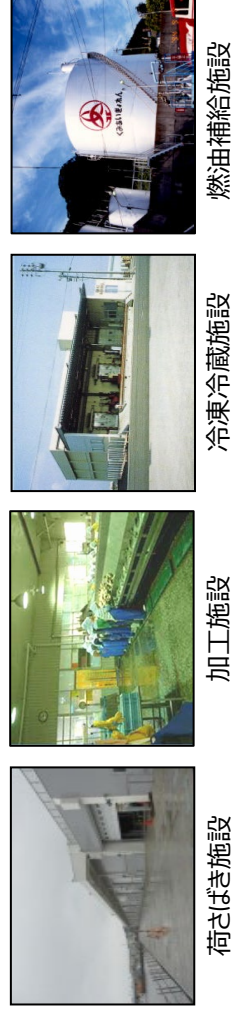
＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 水産業共同利用施設緊急復旧整備事業 900百万円

被災施設整備対策事業
漁業協同組合等の水産業共同利用施設や機器（荷さばき施設、鮮度保持施設、燃油補給施設等）の再建、修繕、改築、整備及びそれに伴う既存施設の撤去等を支援します。

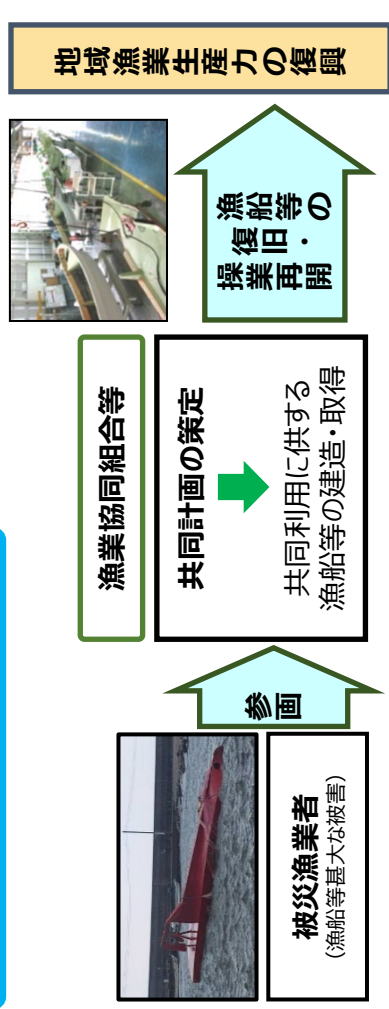


荷さばき施設 加工施設 冷凍冷蔵施設 燃油補給施設

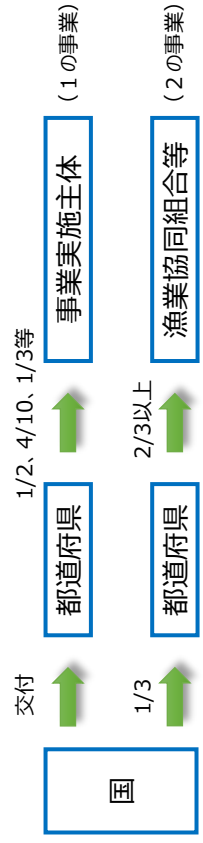
共同利用漁船等復旧支援対策事業

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業 100百万円

省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
(2の事業) 管理調整課 (03-3502-8476)

＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海等において韓国・中国漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

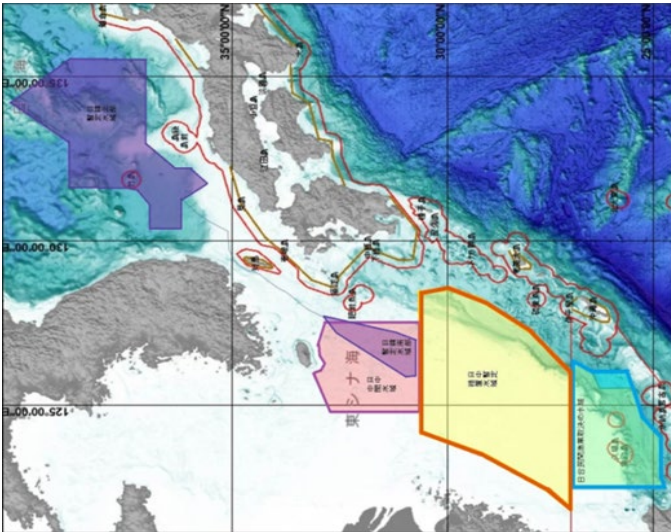
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景＞

日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による我が国漁船の操業に影響が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

海岸清掃等の活動を支援します。

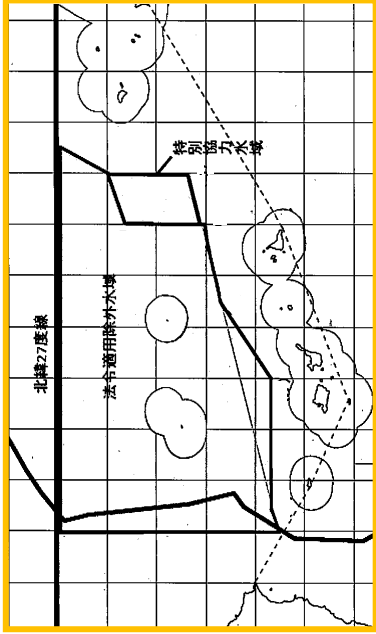
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に関係法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具により沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



＜台湾漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

沖縄県水産物の流通促進及び消費拡大に必要な取組等を支援。

＜漁業環境整備の推進＞

海岸清掃等の活動を支援。



＜対策のポイント＞

我が国周辺水域における外国漁船の違法操業等に対して、漁業取締船を適切に整備・配備することにより、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業目標＞

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

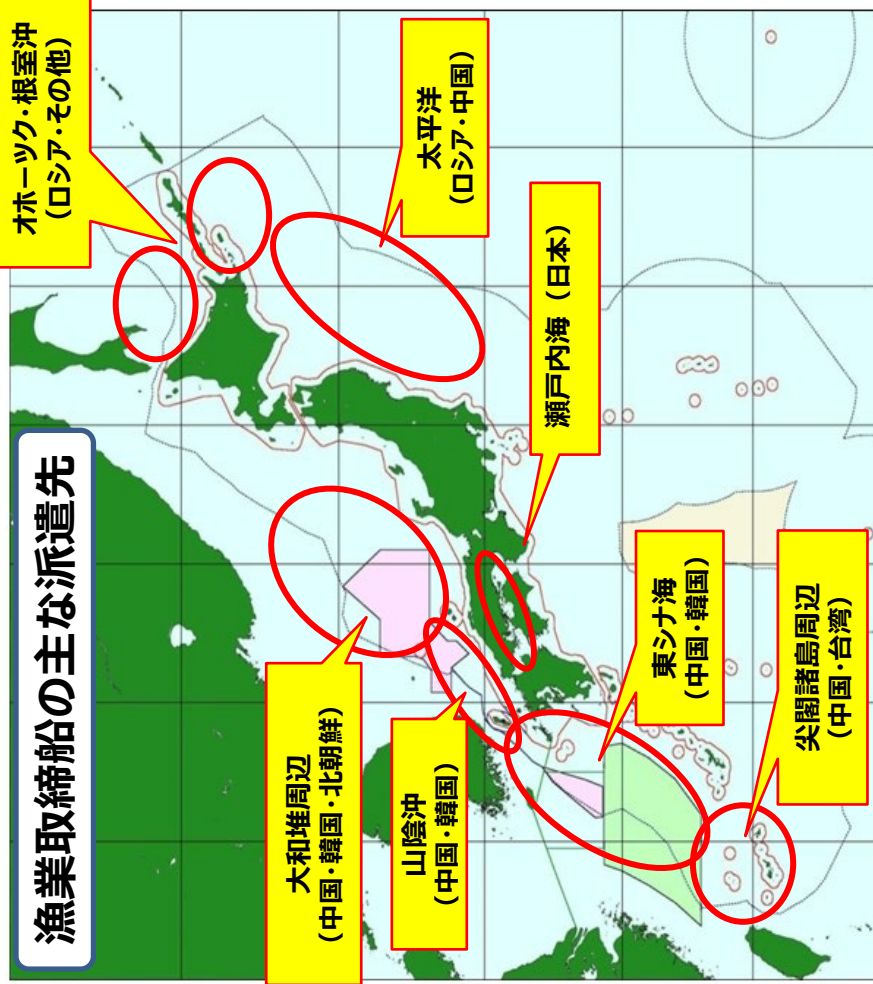
＜事業の内容＞

漁業取締船の運航経費の確保

我が国周辺水域において、依然として中国、韓国、北朝鮮漁船等による越境操業（違法操業）が後を絶たないこと、2 国間協定に基づき我が国水域へ入漁するロシア漁船への監視強化が必要なことから、引き続き、重要水域の最前線に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業イメージ＞

漁業取締船の主な派遣先



＜事業の流れ＞

[事業実施主体] 国（水産庁）

[お問い合わせ先] 水産庁漁業取締課（03-3502-0942）